

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 施設の名称 熊本市流通情報会館
- 2 指定管理者 熊本市南区流通団地1丁目24番地
熊本流通団地協同組合
代表理事 木下 龍起
- 3 指 定期間 自 平成27年4月1日
至 平成32年3月31日

(提出理由)

熊本市流通情報会館の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。